

ふるさと企業育成ファンド

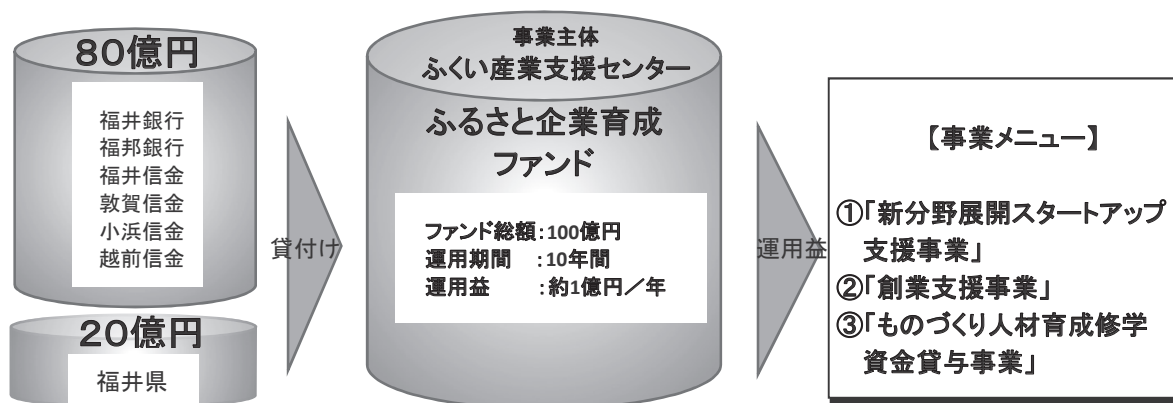
中小企業の新分野展開を支援する①「新分野展開スタートアップ支援」と、②創業を促す「創業支援」、③県内企業への技術人材の就職を促進する「ものづくり人材育成修学資金貸与」の3事業を実施しています。

ふるさと企業育成ファンドとは？

平成23年度に県内産業の元気再生を図ることを目的として、県内金融機関と県が協力して「ふるさと企業育成ファンド」を創設しました。その運用益により、中小企業の新分野展開を支援する「新分野展開スタートアップ支援事業」と、創業者を対象とする「創業支援事業」、県内企業への技術系人材の就職を促す「ものづくり人材育成修学資金貸与事業」の3つの事業を実施しています。平成23年から10年間継続して実施する計画です。

『ふるさと企業育成ファンド』の体系

県内金融機関と協力して創設する地域独自のファンド



ふるさと企業育成ファンド活用事例

(株)エーリンクサービス

所在地：鯖江市
業 種：小売業、印刷業

顧客の要望に応じて競合他社と差別化するため、製造～加工～販売までの一貫体制を構築

主力商品の販促用バッグへの印刷加工は、それまで100%外注していたが、対応に制限があることから内製化することとなった。当事業の助成により内製化をはかり業界最短納期・小ロット対応を実現。今後、業界シェアアップや新市場開拓をめざす。

利用事業：【新分野スタートアップ支援事業】



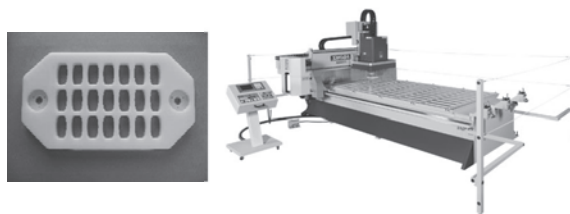
(株)マツダプラスチック

所在地：鯖江市
業 種：プラスチック加工業

プラスチック部品の製造技術やノウハウを活用し、工業用および自動車関連市場進出へのチャレンジ

同社は、プラスチック製ディスプレイの企画・製造加工をしている。近年の自動車関連事業におけるプラスチック製品の需要増から新市場としてチャレンジする。当事業の助成により、製造技術等を活かし搬送用トレイなど製作し販売。会社全体にとってもプラスになっている。

利用事業：【新分野スタートアップ支援事業】



問い合わせ先

販路・資金支援部 資金支援グループ

TEL 0776-67-7406 FAX 0776-67-7429

① 新分野展開スタートアップ支援事業

本県の中小企業者が持続的な成長を目指して経営の多角化や事業転換に取り組む場合に、設備や販路開拓等にかかる経費の一部を助成し、新分野への進出を支援します。

事業内容	既存事業の経営資源を活用した経営の多角化や事業転換を行う新たな取り組み
対象者	県内に主たる事業所があつて1年以上の事業実績があり、過去3年間の平均または前事業年度の売上額が年間10億円未満の中小企業者・個人事業者・事業協同組合
補助率	2/3以内
補助上限額	100万円～1,000万円
募集期間	3月20日(水)～5月7日(火) 17:00必着

活用ポイント

- ◆既存事業の経営資源を活かし、新たな事業分野にも進出したい企業向けです。
- ◆新商品等の開発費および販路開拓費、建物修繕費や機械装置購入費などが対象です。

※ なお本事業では、金融機関、商工会議所または商工会、産業支援センターで構成する支援チームが助言などのサポートをして、事業計画の実現を応援します。

② 創業支援事業

事業内容	創業者が行う地域の需要や雇用を創出する取り組み組に対して、店舗等の賃料や広報費用など、起業・創業に必要な経費の一部を助成
対象者	5年以内(開業日がH27年4月1日以降)の創業者、創業予定者
補助率	2/3以内
補助上限額	200万円
募集期間	3月20日(水)～5月17日(金) 17:00必着

活用ポイント

申請にあたり、市場での新規性や成長性、さらに実現の可能性などのお考えを整理した事業計画が重要です。
当センターでは事業計画書の書き方等もアドバイスしています。

③ ものづくり人材育成修学資金支援

事業内容	県内外の理工系大学院(修士課程・博士課程)に在学し、県内のものづくり企業に就職を希望している学生に対して、修学資金を貸与します。
対象者	全国の理工系大学院生
貸与金額	月額6万円
返納免除	県内に本社または生産拠点を有するものづくり企業に就職し、継続して7年間勤務。
募集期間	3月4日(月)～4月19日(金)

問い合わせ先

販路・資金支援部 資金支援グループ

TEL 0776-67-7406 FAX 0776-67-7429

おもてなし産業魅力向上支援事業

県外からの観光客等の受入れ態勢の改善等について、店舗の改装や設備導入、新商品開発など、観光客向けの新たな取り組みに対し、その費用の一部を助成します。

北陸新幹線敦賀開業や中部縦貫自動車道開通などで訪れる多くの観光客やビジネス客が、本県に対して良いイメージを持ってもらうことは、リピーターの獲得や新たな誘客につながるために不可欠なことです。

そのため、高速交通開通アクション・プログラムのエリア、および各エリアをつなぐ幹線道路沿いのおもてなし店舗等における、観光客等の受入れ態勢の強化に向けた新たな取り組みや土産品開発について助成を行います。

活用ポイント

- ◆北陸新幹線敦賀開業や中部縦貫自動車道開通など交通インフラの整備はビジネスチャンスでもあります。
- ◆県外からの観光客やビジネスマンなどをターゲットとする商品開発や店舗改装などに適する補助金です。



① 店舗・施設改装、設備導入

事業内容 街中、観光地の賑わいづくり、観光客に対応するための店舗改装、空き店舗の活用などについて助成を行います。

対象者 県内に事業所を有する創業1年以上の中小企業者で、主に観光客に対して商品等を提供している事業者。
※みなし大企業やフランチャイズ契約は除く。

補助率 2/3以内

補助上限額 300万円

募集期間 4月15日(月)～5月24日(金)

※ 当センターのホームページでご案内 <http://www.fisc.jp/>

② 商品の開発

事業内容 地域性やお持ち帰りなどを考慮した菓子等、観光客向けの土産品の開発について助成を行います。

対象者 県内に主たる事業所がある製造業・卸売業・小売業等の中小企業者
※みなし大企業やフランチャイズ契約は除く。(県内工場での製造に限る)

補助率 2/3以内

補助上限額 200万円

募集期間 4月15日(月)～5月24日(金)

※ 当センターのホームページでご案内 <http://www.fisc.jp/>

新商品を
開発しよう！



問い合わせ先

販路・資金支援部 資金支援グループ

TEL 0776-67-7406 FAX 0776-67-7429

ふくいの逸品創造ファンド事業

県内企業が、地域資源を活用した商品開発および販路開拓の新たな取り組みについて、その費用の一部を助成します。

県内の産業が長年にわたって培ってきた技術、越前・若狭の豊かな海山の農林水産物、さらに本県の歴史や伝統、観光資源などは、福井県の特徴となる地域資源です。

こうした地域資源を活用して、創意工夫のある新商品や新サービスを開発・販売をする新たな取り組みに対して、その費用の一部を助成します。

活用ポイント

- ◆地域資源とは、本県の特産品や伝統技法、地場産業の独自技術、自然や歴史遺産などです。
- ◆地域資源(福井の強み)を活かして、顧客ニーズをつかんだ新商品開発・販路開拓の事業に適応します。

新商品を
開発しよう！



● 新商品開発・販路開拓

対象者 県内に主たる事業所がある中小企業・個人事業者・農業協同組合・LLP等で、地域資源を活用して新商品の開発・販売に取り組もうとする事業者

補助率 1/2以内

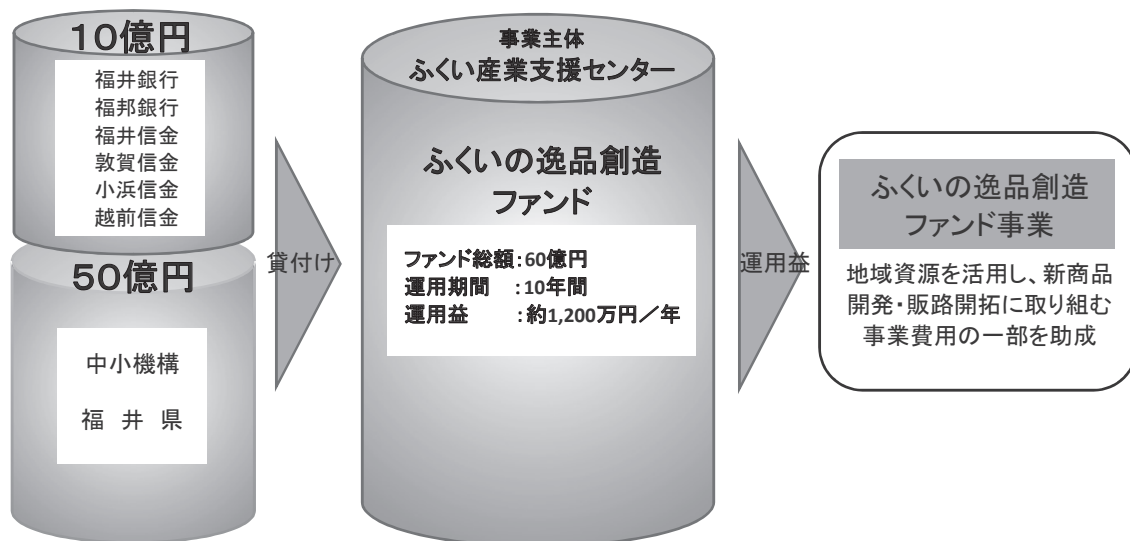
補助上限額 200万円

募集期間 7月下旬～9月上旬

※ 当センターのホームページでご案内 <http://www.fisc.jp/>

『ふくいの逸品創造ファンド』の体系

県内金融機関と協力して創設する地域独自のファンド



問い合わせ先

販路・資金支援部 資金支援グループ

TEL 0776-67-7406 FAX 0776-67-7429

ふるさと企業経営承継円滑化事業

後継者が継ぎたくなるような事業への改善や、事業承継の準備に必要な企業価値の評価などに伴う費用の一部を助成します。

団塊世代の経営者が引退時期を迎えるなか、全国的に事業承継が課題となっています。本県においても経営者層の高齢化が進んでおり、今後、中小企業の廃業の増加に伴い県内の経済動向や雇用環境などへの影響が懸念されています。

そこで、県内小規模企業者や中小企業者を対象に、事業の改善や企業価値評価に伴う費用などの一部を助成します。

① 事業改善型

事業内容 後継者が引き継ぎたくなるような事業への改善（店舗等の改装や設備の導入など）に要する費用の一部を助成

対象者 経営者が満60歳以上の県内中小企業

補助率 2/3以内

補助上限額 300万円 ※ 助成後3年以内の承継が条件。

募集期間 4月15日（月）～5月24日（金）
※ 当センターのホームページでご案内 <http://www.fisc.jp/>

活用ポイント

- ◆ 事業承継に向けて既存事業の改善や育成をはかりたい経営者向けです。
- ◆ 満60歳以上の経営者は、是非ご検討ください。

② 承継準備型

事業内容 親族外継承の準備に必要な企業価値の評価や設備の承継に伴う経費の一部を助成

対象者 経営者が満60歳以上の中小企業、
またはそのような企業を買収する中小企業等

補助内容 ① 企業価値の評価に伴う経費
【小規模企業】
助成率：2/3以内、助成上限額：20万円/社
【中小企業（小規模企業を除く）】
助成率：1/2以内、助成上限額：150万円/社
② 設備の承継に伴う経費
助成率：1/2以内、助成上限額：50万円/社

募集期間 随時
※ 当センターのホームページでご案内 <http://www.fisc.jp/>

活用ポイント

- ◆ 親族以外の人に事業承継をする予定の経営者向けです。
- ◆ 満60歳以上の経営者は、是非ご検討ください。

問い合わせ先

販路・資金支援部 資金支援グループ
TEL 0776-67-7406 FAX 0776-67-7429

小規模企業者等 設備貸与事業

小規模企業者等が経営の革新などのために導入を希望する設備機械等を、当センターがメーカーや商社から購入し、小規模企業者等に対して割賦販売またはリースをすることで必要な設備導入をご支援します。

● 事業の概要

対 象 者

①小規模企業者

- ・製造業、建設業、運送業等は、従業員数20人以下
- ・商業、サービス業は従業員数5人以下

※ 従業員50人以下で一定要件を満たす企業は利用できる場合があります。

②1カ月以内に事業を開業もしくは2カ月以内に会社の設立計画を有する創業者等

※ 商工会や商工会議所の経営指導員の指導を6カ月以上受けている必要があります。

対 象 設 備

県内に設置する新品設備。

※ 車両の場合は、事業に供する特殊車両等および営業用の緑・黒ナンバー車両が対象で、割賦販売制度での取り扱いとなります。

※ 建設機械等の移動が容易なもの（車両を除く）、屋外にあるもの、消耗が激しいもの等は、別途不動産担保の提供が必要となり、割賦販売制度での取り扱いとなります。

※ 既に納入済みの設備は本制度の対象にはなりません。

申込受付日

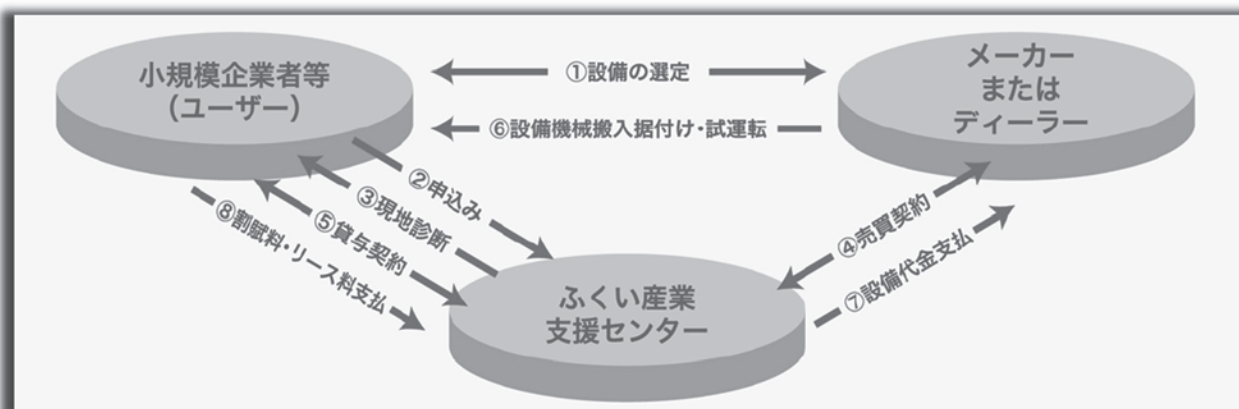
毎月(3月除く)2回受付

割賦販売制度

貸与限度額： 100万円以上1億円以下
 貸与期間： 3年～10年 ※法定耐用年数以内
 支払方法： 6カ月据置の月賦または半年賦支払
 保証金： 貸与価格の10%
 料 率： 割賦損料率(31年度)
 3～6年＝1.6%
 7～10年＝1.7%

リース制度

貸与限度額： 100万円以上1億円以下
 貸与期間： 3年～10年 ※法定耐用年数により決定
 支払方法： 引渡日の翌月より毎月支払い
 料 率： 月額リース料率(31年度)
 3年：2.949% 7年：1.358%
 4年：2.254% 8年：1.206%
 5年：1.830% 9年：1.089%
 6年：1.553% 10年：0.996%



問い合わせ先

販路・資金支援部 資金支援グループ

TEL 0776-67-7410 FAX 0776-67-7429